

2017年



ふそう

発行: 扶桑町議会
編集: 議会だより編集委員会
〒480-0102
愛知県丹羽郡扶桑町
大字高雄字天道330
TEL: 0587-93-1111
FAX: 0587-92-1381
E-mail: gikai_sc@town.fuso.lg.jp
発行日: 平成29年8月1日

議会だより

第231号



ふれあい七夕会（高雄西保育園）

5
月
臨
時
会

6
月
定
例
会

- 議会構成を一部改選 2P
- 6月定例会の概要 3P・4P
- 委員会の審議から 5P
- 一般質問 6P～15P
- 意見書 16P



議 長
市 橋 茂 機



副 議 長
丹 羽 友 樹

平成29年5月18日(木)に開催された臨時会において、正副議長を始め監査委員、委員会正副委員長などを改選しました。新しい議会構成は、次のとおりです。

総務建設常任委員会(8人)

◎小室 輝義 ○千田 勝文
小林 明 市橋 茂機
杉浦 敏男 千田 利明
丹羽 友樹 澤田 憲宏



監 査 委 員
佐 藤 智 恵 子

福祉文教常任委員会(8人)

◎大河原光雄 ○和田 佳活
近藤 泰樹 高木 義道
矢嶋 恵美 近藤五四生
佐藤智恵子 兼松 伸行



総 務 建 設
常 任 委 員 長
小 室 輝 義



福 祉 文 教
常 任 委 員 長
大 河 原 光 雄

議会運営委員会(8人)

◎千田 利明 ○高木 義道
矢嶋 恵美 佐藤智恵子
杉浦 敏男 大河原光雄
小室 輝義 和田 佳活

◎委員長 ○副委員長



議 会 運 営
委 員 長
千 田 利 明

新しい議会構成になりました



放課後児童クラブ専用棟 準備始まる

6月定例会の概要

平成29年6月定例会は、2日から21日まで開催されました。
今回の定例会では、一般会計補正予算・特別会計補正予算を始め、
条例の改正や陳情など46案件の審議を行いました。

一般会計補正予算

地域介護・福祉空間整備
等事業費

415万円

一般会計補正予算は、
人件費の精査などにより、
歳入歳出それぞれ125
7万円を追加し、総額94
億699万円となっています。
主な内容は、次の
とおりです。

なお、採決の結果、賛
成全員で可決しました。

主な事業

(万円未満切り捨て)

放課後児童クラブ事業費

(臨時)

181万円

扶桑東・山名小学校に
おいて、放課後児童クラ
ブ専用棟建設事業に伴う、
公共嘱託登記事務委託業
務を行います。



児童・生徒の安全を守る防犯
カメラ設置(扶桑北中学校校門)

校舎施設営繕工事費

小学校 57万円

中学校 57万円

柏森・扶桑東小学校、
扶桑・扶桑北中学校に、
寄附金により防犯カメラ
を設置します。

条例等の結果

▼扶桑町職員定数条例の
一部を改正する条例

〔賛成全員で可決〕

▼扶桑町証人等の実費弁
償に関する条例の一部
を改正する条例

〔賛成全員で可決〕

▼扶桑町職員の育児休業
等に関する条例の一部
を改正する条例

〔賛成全員で可決〕

▼扶桑町税条例の一部を
改正する条例

〔賛成13人反対2人
で可決〕

▼扶桑都市計画税条例
の一部を改正する条例

〔賛成全員で可決〕

▼扶桑町国民健康保険税
条例の一部を改正する
条例

〔賛成全員で可決〕

▼扶桑町消防団員等公務
災害補償条例の一部を
改正する条例

〔賛成全員で可決〕

▼町道路線の認定につい
て

〔賛成13人反対2人
で可決〕

議員提出議案

▼多機能児童館等建設
特別委員会の設置に
ついて

多機能児童館等の
建設について調査、
研究を行います。

〔賛成全員で可決〕

人権擁護委員の 推薦に同意

林 隆生さん
(柏森字郷前在住)

市川 峯子さん
(小淵在住)

固定資産評価審査委員会 委員の選任に同意

小室 正彦さん
(南山名字本郷在住)

川田 保さん
(柏森字大神在住)

農業委員会委員の 任命に同意

宮田 成紀さん
(高雄字中郷在住)

千田 幸治さん
(高雄字下山在住)

近藤 祐康さん
(高雄字柳前在住)

小川 嘉吉さん
(柏森字黒野在住)

佐橋 麻衣子さん
(南山名字西ノ山在住)

千田 茂市さん
(高雄字定松郷在住)

大藪 元章さん
(齊藤字本新須在住)

餌取 由香子さん
(柏森字長畑在住)

寺澤 輝秋さん
(柏森字黒野在住)

倉地 秀子さん
(山那字屋敷地在住)

織田 正さん
(南山名字寺前在住)

天野 隆一さん
(山那在住)

北折 友幸さん
(小淵在住)

後藤 健太さん
(山那在住)

最低賃金の引き上げ、全国一律最低賃金制の 確立を求める陳情書など4件を採択



陳情の結果

■最低賃金の引き上げ、
全国一律最低賃金制の
確立を求める陳情書

【賛成全員で採択】

■適正な下請け単価や賃
金・労働条件を確保で
きる公契約法の制定を
求める陳情書

【賛成全員で採択】

■すべての労働者に、安
定した雇用と1日8時
間で暮らせる人間らし
い働き方を求める陳情
書

【賛成2人反対13人
で不採択】

■公務・公共サービスを
拡充し、暮らしを破壊
する道州制導入の反対
を求める陳情書

【賛成全員で採択】

■地方財政の拡充を求め
る陳情書

【賛成全員で採択】

■沖縄県民の民意を真摯
に受け止め、地方自治
を尊重し、辺野古の新
基地など米軍基地建設
の中止を求める陳情書

【賛成2人反対13人
で不採択】

※意見書は、16頁に掲載
しています。

山那・北定松コミュニティに宝くじ助成金 備品等購入に各250万円補助

5月臨時会 を開催

平成29年5月18日(木)
に、臨時会を開催し、人
事案件(2頁参照)のほ
か、一般会計補正予算な
ど2案件の審議を行いま
した。

一般会計補正予算

一般会計補正予算は、
歳入歳出それぞれ542
万円を追加し、総額93億
9442万円となっています。
主な内容は、次の
とおりです。

【賛成全員で可決】

地域自治振興費(臨時)

500万円

自治総合センターコ
ミュニティ助成金(宝く
じ助成金)を受け、山
那・北定松コミュニティ
の備品購入に対し補助を
します。

教育委員会事務局一般事
務費(臨時)

42万円

スクールガード用レイ
ンコートを169着購入
します。



扶桑町監査委員の
選任に同意

佐藤 智恵子 さん
(南山名字野田浦在住)



委員会の審議から

総務建設 常任委員会

総務部関係

問 臨時職員の賃金の見直しを進めていくつもりは。

答 職員の人勸等を鑑み、毎年見直しを行っている。

問 平成28年度一般会計の繰越額は。

答 歳入99億4818万8409円、歳出9億3504万6761円で、差引3億1314万1648円である。繰越明許と事故繰越分を引いた金額、3億1281万2648円が純繰越額となる。

問 税条例の一部を改正する条例について、変更点は。

答 株式譲渡所得と株式配当所得の申告方法について、今までは所得税の申告を分離課税で申告をしたら住民税も分離課税で申告、総合課税であれば総合課税でしたが、今回の改正で選択できるようになった。

問 消防団員等公務災害補償条例の一部改正について、従来の計算と改正による計算の比較は。

答 夫婦と子1人の場合、加算額が改正後600円となり、50円の減となる。夫婦と子2人の場合、改正前後変わらず867円、夫婦と子3人の場合、134円となり、50円の増となる。

産業建設部関係

問 農業委員会補助金が、県全体の配分率70・5%に対して、町の配分率50・7%と少ない理由は。

答 補助金にはいくつかの事業があり、例えば遊休農地に関する事業は重要度が高く、市町村の要望額に近い配分がされている。

問 町道路線の認定について、測量する県は地元の同意などはもらっているのか。

答 昨年度より地権者の同意を得つつ測量などを実施中だと聞いている。

った場合、どうなるのか。
答 今後、地権者の方とは真摯な対応に努め、事業を進めて行きたい。



(仮称) 新愛岐大橋の建設が計画されている山名小学校付近

福祉文教 常任委員会

健康福祉部関係

問 後期高齢者医療事務費補正の内容は。

答 4医療機関が眼底検査を自前実施していることを把握していなかったこと、履行確認の不足により眼底検査料が未払いとなったものである。

問 スプリンクラー設備事業費486万円だが補助率は。

助率は。
答 床面積1㎡当たり9260円の補助でポンプユニット設置分は定額232万円。合計415万3千円である。差額は事業所負担。



スプリンクラーが設置されるグループホーム

問 介護給付費準備基金の残高は。

答 平成29年度末で約1億4500万円ほどの見込みである。

問 放課後児童クラブ専用棟建設に伴う分筆の必要性は。

答 都市計画法改正により許可が必要となったため、建築に必要とされる最低の面積により許可を申請する。

問 放課後児童クラブ専用棟建設に伴う分筆の面積は。

積は。
答 市街化調整区域内では建ぺい率60%のためだけの面積が必要か最良の面積を今後決定し分筆を依頼する。

教育委員会関係

問 防犯カメラ設置は、今回、小学校2ヶ所と中学校2ヶ所だが次の予定はあるか。

答 高雄小学校は、昨年度設置済、山名小学校は、今年度生涯学習課にて、設置予定であり、全小中学校に設置することになる。

問 保育園や学習等供用施設への防犯カメラ設置の考えは。

答 必要に応じ、財政的なことを含め考えたい。

問 図書館司書の異動による今後の正職員の司書についての考え方は。

答 住民サービスの低下を招かないよう注意を払い、中長期的な展望のもと、人事担当部局と調整を行う。

歳入を増やすポイントは



桑政クラブ
和田佳活 議員

答 企業誘致と補助金の有効活用

問 町の過去の決算から見えることは。

答 科目別構成比において、民生費のウエイトが大きく、年々増加傾向にある。その他の費用は大きな変動がない。

問 町財政の見通しは。

答 社会インフラ整備のほか、少子高齢化や女性の社会進出に伴う社会の変化により新しい財政需要が生まれている。法人税の減税、所得税の税率階層の改変などもあり、大幅な税収増は見込めない。

問 歳入を増やすポイントは。

答 企業誘致は有効な方法である。事業実施においては国、県の補助金を有効活用していきたい。

問 当町の人口が減少する予測が出ているが、財政の観点から、政策的な人口増加を目指すべきではないか。

答 転入を促進し、転出を抑止する施策に取り組む、子育て環境、安心して住めるまちの実現により、人口が減少しないことを目指す。

問 今後の事業「放課後児童クラブ専用棟、小学校空調設備設置、多機能児童センター建設」補助金の取得の動きは。

答 専用棟の建設には、国費として「子ども・子育て支援交付金」県費として「愛知県子ども・子育て支援整備補助金」児童館の建設には国費として「次世代育成支援対策施設整備交付金」「子ども・子育て支援交付金」を予定している。

問 補助金取得に向け、今後の進め方は。

答 財源の確保を最優先に考え、職員が国等へ直接出向き、情報を得る機会を増やしていきたい。

問 歳入の増加が見込めない中、政策立案において、「ビルド&スクラップ」という考え方が必要ではないか。



10年後の土地利用のあり方や都市施設の整備方針を示した都市マスタープラン

答 限りある財源をより重要な施策に充当するために「ビルド&スクラップ」の考え方は今後益々重要になる。

問 システムの構築は。

答 部局枠配予算方式を採用し、予算編成をしている。配分内で各部局が自主的に予算を編成できるように、事業を積極的に「ビルド&スクラップ」する効果がある。

問 住民の理解と協力を得るには。

答 行政は事業の二ーズ、都市マスタープラン市街化区域、市街化調整区域の見直しは。

問 現在、大きく見直しをする予定はない。

答 将来的な見直しは。社会情勢の変化を見据え、見直しの必要性が高くなった場合は、必要に応じて検討する。

高雄地域の国道41号沿道周辺のまちづくりの方向性は



桑政クラブ
杉浦敏男 議員

【答】 高雄東部地区まちづくり協議会と調整を図り進める



土地利用が計画されている高雄地域の国道41号沿道周辺

問 高雄地域の国道41号沿道周辺地区は「産業流通ゾーン」に位置付けられ、町の産業振興をけん引する工業地の実現を目指すとされている。

地元では、有志による「高雄東部地区まちづくり協議会」が発足し、住居系、商業系、工業系が混在した約55haの土地利用が計画されている。

しかし、町は昨年工業系を主体とした約37haの土地利用構想案を出した。現状では町と地元協議

会の方向性が乖離しているが、今後の方向性は。

答 町の「国道41号沿線地区土地利用構想」と地元「高雄東部地区まちづくり協議会」の土地利用計画案には、開発区域の規模や住宅地、大型商業施設の有無など、方向性に乖離がある現状です。関連する各法令等を研究するとともに、国道沿線地区の目指すべき姿を明確にして、地元まちづくり協議会と調整を図りながら進めていきたい。

企業誘致を推進する国際戦略総合特区の指定は

問 企業誘致の推進は、企業が立地する際に税の軽減処置や金融支援が受けられる国際戦略総合特区に指定することで積極的な企業誘致を進めることができる。雇用を創出し、発展につながる国際戦略総合特区の指定は。

答 国際戦略総合特区は、成長分野を中心に、産業の国際競争力の強化のため地域を厳選し地方公共団体及び民間事業者が連携した取り組みに規制の特例処置等支援を行う。

県においては、「アジアNO.1航空宇宙産業クラスター形成特区」に区域指定がされている。航空宇宙産業に係る企業誘致に有利な規制の特例や税制処置がある。

近日中午に県に出向き指定区域となるための要件や手続きについて確認する。

問 難題が山積する国道

41号沿道周辺地区のまちづくりは都市整備課が主体となり取り組みが、開発プロジェクトの推進は。

答 今のところ開発プロジェクトの予定はない。担当課の職員の増員や、経験を有する再任用職員の配置及び愛知県からの職員派遣の継続なども要望し、開発に対する推進体制を整え必要に応じ、関係課の職員を招集するよう組織で対応する。

町民プールの今後は

問 プールの利用は年間40日、一日平均30人、320日は未利用の状況にある。施設は1730㎡あり、駐車場にすれば、約70台相当にもなる。廃止も含め今後の検討は。

答 当面は継続運営し、将来的には公共施設総合管理計画にあるように廃止や用途変更、年間を通して利用できる運動施設へ転換する等検討していく。

災害に対する備えは

答 災害に強い地域づくりに向けた活動方針に基づき実施



桑政クラブ
澤田憲宏 議員

問 災害予防における取組と活動状況は。

答 防災知識の普及啓発のため地区からの要望に応じた出前講座の実施や安全への備えの促進として木造住宅の耐震化や家具転倒防止の必要性を広報している。また、地域に密着した防災リーダー養成講座の実施を予定している。

問 自主防災組織、ボランティアとの連携における取組みと活動状況は。

答 毎年4月に自主防災会会長会議を開催している。本年度はこの会議に地区での防災訓練やHUG訓練（避難所運営ゲーム）などの説明を行った。昨年度から扶桑町防災連絡協議会と平時や発災時の活動について協議を実施している。

問 企業防災の促進についての取り組みは。

答 愛知県は総合防災対策資金制度により事業継続計画（BCP）の策定

や業種や企業規模に応じた、あいちBCPモデルを支援している。また、町としても帰宅困難者の受け入れや危険物安全管理において2次災害の防止などを想定し、企業と協力して進めていきたい。

問 消防水利設置状況は。

答 消防水利として消火栓は163基、防火水槽は221基設置し、充足率は84・9%である。

問 職員非常招集の状況は。

答 ここ10年で職員招集訓練を2回実施。現在は携帯メールを利用した安否確認の訓練に移行。必要があるときに自主集合、メールなどにより参集する。

問 風水害対策の浸水において被害把握、初動体制は。

答 台風などの浸水が発生する場合には、非常配備の準備体制において総務班、道路班、情報収集班、土のう等運搬班を2

組編成する。被害調査は、情報収集班が調査を実施し、状況を把握した上で道路通行止めや土のう運搬などの作業を実施する。花いっぱい運動として、毎年5月と11月に、扶桑町役場や各公共施設、扶桑駅や柏森駅、都市公園、小中学校、保育園などに約4000株を配布している。扶桑町全域を対象とした協働による花いっぱい運動は今後の参考にする。

本町のPRは

問 特産品の紹介は。

答 7月から開始するふるさと寄附金事業の謝礼品において守口大根や特色のある商品のPRを行う。

問 町として緑化運動や花いっぱい運動のPRは。

答 緑化推進事業の一環



扶桑駅西口における花いっぱい運動



桑政クラブ

小室輝義 議員

扶桑北部地域の今後の発展は

答 地域の活性化を検討していきたい

問 扶桑町北部地域の活性化のために、イオン北側や県道沿線の商業地としていく積極的なプランニングを尋ねる。

答 当該地区は大半が市街化調整区域であり、土地利用上は制約されているが、都市マスタープランでは、イオン北側を産業流通ゾーンとして位置づけ、都市計画道路愛岐

大橋線においては、沿道商業地としての土地利用を検討するものとしている。今後、様々な事業の進展に合わせて、地域の方々のご理解、ご協力をいただきながら、当該地域の活性化を検討していきたい。

問 この地帯は大雨が降ると浸水が甚だしい。この地域の発展を考えると、早めの浸水対策が必要と思うが。

答 最近ではゲリラ豪雨と呼ばれる降雨が頻繁に発生し、道路冠水等の被害が発生し、住民の皆さん

に迷惑をかけている。浸水被害のない地域に整備していくため、官民一体となって、快適なまちづくりをしていきたい。

問 魅力あるまちづくりには伝統文化の保護が重要だ。北部地域にも有名な史跡や文化が残っている。これらへの支援策を見直す必要があると思うが。

答 悟溪屋敷を中心に様々な地域活動が行われていることは承知している。町としては、地域での活動に対して、自治振興費、コミュニティ推進助成金を交付し、支援を行っている。

問 悟溪屋敷の建物内に地元出身の画家や書道家の作品、地芝居の台本等が残っている。最近屋敷の雨漏りがひどくなっている。保管について、よい手立てはないか。

答 特に重要な物と判断できる物については、文化財に指定し、文化財保

護事業補助金を交付している。

問 扶桑緑地公園の緑道の利用者が増えている。駐車場や進入路の整備が必要との声があるが。

答 駐車場や進入路は、公園用地として国から占有許可された部分ではないため、管理していない。実態としては、公園利用者が使用しており、関係者と調整していきたい。

問 このところ樹木が生長して緑道からの景観が悪くなったとの声を聞く。

適度な樹木の伐採作業は可能か。

答 町としてはできない。過去には樹木の伐採など行われたこともあるので、河川管理者である国にお願いしていきたい。

問 これから水遊びの季節になるが危険性もある。現在の安全管理は。

答 河川管理者の国が注意看板を設置して知らせている。今後も、歩調を合わせて、引き続き注意喚起をしていきたい。



史跡・悟溪屋敷

中学校部活動の休養日見直し による基準の検討は



桑政クラブ
大河原光雄 議員

答 丹葉地区校長会の方針に沿って
実施し、検討する



部活動の様子（扶桑北中学校）

問 部活動の意義と基本的な考えは。

答 学校教育の一環として、スポーツ、文化、芸術に興味を持つ生徒が教員指導の下、自発的・自主的に進められており、生徒の心身の成長に大いに役立っている。

問 近年、教員の多忙化の要因として部活動指導が指摘されているが、本町中学校教員の実態は。

答 五月の実績で、部活動指導者51名中38名が勤

務時間外で80時間を超えていた。

問 県教育委員会がまとめた「教員の多忙化解消プラン」によると本年4月から部活動の休養日の基準を決めたところがあるが、本町の対応は。

答 週2日の休みと土日の部活は半日とすることや、夏休みなど長期休業中の土日は休止する等、丹葉地区校長会で検討された統一方針に沿って実施し、見直しも検討する。

問 縮減による活動日や活動時間の活用は。

答 基本的には「休養」とする。適切な休養は、学業とのバランスの面でも重要と考える。

問 教員の考えは。

答 生み出された時間を一人一人の生徒に丁寧にかかわり、質の高い授業や、個に応じた生徒指導など本来の業務に専念できるように努める。

問 文部科学省から、教員の負担軽減を図る目的に、技術指導や引率指導が可能という「部活動指導員」の省令が公布されたが、本町における規則の設置と採用の可能性は。

答 学校職員として非常勤職員となるため、身分や災害補償、賃金などの予算上の課題も生じる。今後、国や県の動向を注視し、適切な対応を図る。

問 介護予防・日常生活総合事業について

4月からの総合事業

は、各自治体が主体となることで自由度が高くなる一方、自治体間の格差も懸念される。現在、要支援認定を受けている方には基準が厳しくなることや、サービスの低下を心配する声もあるが。

答 平成30年4月には、予防給付のうち「介護予防訪問介護」、「介護予防通所介護」の利用者の方全てが総合事業に移行するが、同等の内容でサービスが提供される。

問 緩和した基準でのサービス利用はどのような判断で実施されるのか。

答 利用者、家族、ケアマネが相談のうえ、利用者の状態から適当と判断される場合に提供される。

問 生活支援における住民主体の取り組みは。

答 見守り活動や地区サロンなどの活動推進と、「生活支援コーディネーター」と「協議体」の設置で、多様なサービスの提供に努める。

小中学校教職員の過重労働・多忙化解消は



公明党
佐藤智恵子 議員

答 国や県の動向を注視し、考えていく

問 今年4月、文科省が公表した「公立校教員の勤務実態調査結果」について、どのような認識か。

答 小中学校ともに勤務時間が増加。特に中学校では、平成18年度との比較において部活動業務が1時間4分増は、大きな変化と認識している。

本町においても同様な傾向があり、調査結果に基づき学校への対応が必要と考える。

問 我が町の小中学校教員勤務の実態は。

答 平成28年度、過労死ラインと言われる月80時間越えの教職員が、小学校14・9%、中学校46・6%。毎年、4月から6月までが年度立ち上げで最も多く、その時期を過ぎると減少傾向にある。

問 長時間勤務にならないよう、どのように取り組んでいるか。

答 これまで部活動の指導時間の見直しや休養日の設定をしたり、夏休み

に年休がとれるよう工夫してきた。今年、国から「働き方改革実行計画」、県から「教員の多忙化解消プラン」が示されたので、さらに検討会を立ち上げ、多忙化を解消し、より児童・生徒に向き合う時間を確保できるように考えていきたい。



放課後児童クラブ（山名西学習等供用施設内）

放課後子ども広場と放課後児童クラブの利用

問 それぞれの利用・運営時間を改めて聞く。

答 放課後児童クラブは、学校の授業がある通学日の下校時から午後7時まで、代休日及び夏休み・冬休み・春休みといった長期の休暇日の午

前7時30分から午後7時まで。放課後子ども広場は、学校の授業がある通学日の下校時から午後5時までである。

問 子ども広場の利用者から、長期休みは放課後児童クラブを利用できるが、学校の振り替え日等、学校が休校の時、一時的に預かってもらえないか要望が多い。利用出来るようにならないか。

答 利用できる対象が違う事、日額の規定を設けていないので、出来ない。

問 専用棟や多機能型児童館ができる予定だが、今後の運営方法・連携についての考えは。

答 運営方法については福祉児童課と生涯学習課の連携は欠かせない。NPO団体等の協力を得ることなども検討が必要。視察・研修等により放課後児童クラブと放課後子ども広場双方の充実した連携を検討していく。

介護ボランティアポイント導入の考えは



民進党
矢嶋恵美 議員

答 ボランティアを行う高齢者の介護
予防効果もあり、今後研究する



今年4月、斎藤南・緑ヶ丘町内で始まった
「ご近所サロン」

問 介護認定されていない一般介護予防事業の具体的な内容と効果は。
答 事業としては、運動栄養口腔総合教室、認知機能低下予防教室、頭の体操教室があり、認知機能テストでは点数が上がる効果を示している。

問 介護予防活動支援として住民運営支援と担い手育成はどうするか。
答 活動支援は、地域高齢者サロンで年間最大一万円、ボランティア保険

問 介護認定されていない一般介護予防事業の具体的な内容と効果は。
答 事業としては、運動栄養口腔総合教室、認知機能低下予防教室、頭の体操教室があり、認知機能テストでは点数が上がる効果を示している。

問 介護認定されていない一般介護予防事業の具体的な内容と効果は。
答 事業としては、運動栄養口腔総合教室、認知機能低下予防教室、頭の体操教室があり、認知機能テストでは点数が上がる効果を示している。

トが、県内はじめ全国的にも展開が始まっている。検討してはどうか。
答 高齢者が介護支援のボランティアを行った場合ポイントが付与される制度、高齢者の社会参加、地域貢献生きがい健康増進等有効だが、制度の運用方法、運用主体、財源等考慮し研究する。

問 事業の財源措置で国の総合事業の地域支援事業交付金の活用があるが財源構成は。
答 財源構成は、国25%、県12・5%、町12・5%、保険料50%である。
問 地域ケア会議の充実と地域住民連携は。
答 関係する多職種と共に地域住民を含め連携し充実させていく。
問 住民協働の視点からどう考えるか。
答 課題解決できる方法を住民協働と連携し、役場職員の意識向上にも力を入れ連携していく。



桑政クラブ
兼松伸行 議員

非常時の交通・防犯情報は

答 効果的な情報伝達の体系作りを検討する

問 ひまわりあんしん情報メールや本町広報防災無線の普及は。
答 ひまわりあんしん情報メールは、毎年徐々に登録者数が増え、平成29年3月末現在、2577件の防犯力テグリの登録がある。広報防災無線の活用は同じく3月末現在8628台・全世帯の63パーセントの貸し出しとなっている。



防災・気象・消防・防犯情報も配信する
「ひまわりあんしん情報メール」



犬山警察署と連携を図り、交通安全・防犯を推進

問 犬山警察署・本町・町内企業・名古屋鉄道3駅とのかわりには。
答 犬山警察署との連携は大変重要なものと考えている。
町内企業に対しては、交通安全協会犬山支部・犬山安全運転管理協議会・犬山扶桑防犯協会に参加している企業を始めとした連携を進め、また名古屋鉄道3駅にも相談し、犬山警察署の指導をいただきながら、効果的な情報の伝達が可能な体系作りを検討していく。

児童館建設、住民要望の反映は

答 子育て世代の母親参加の ワークショップを開催する



日本共産党
高木義道 議員

問 子育て支援を現実のものとするという意味で児童館の建設は、たいへん大きな一歩である。建設の工程、住民要望の反映はどのようにするのか。

答 今年度、多機能児童センターとして基本設計を委託し、平成30年度に建築確認申請を含めた実施設計を委託する。平成31年度中に建物を建設、平成32年4月の開館をめざし、事業を実施していく。住民要望の反映については、平成29年度、児童館機能についてファシリテーション業務を委託し、多機能児童センターとしての機能、部屋など住民要望について検討する。8月末から9月初めを目途にワークショップを開催し、平成30年3月までに5回を予定している。

問 児童館は子どもたちに遊びを保障し、子どもたちは遊びを通して自主性・社会性・創造性を身につける。住民要望の集約につける。住民要望の集約について、ワークショップのメンバーはどのような構成を想定しているか。

答 ホームページなど機会をとらえPRし、公募をする。



問 児童館の対象は18歳までの子どもである。それにふさわしいメンバー構成が必要で、実際に利用する人の意見が反映されなければならない。

答 子育て世代の母親等を対象とし、みなさんの意見を集約し、まとめる。

問 巡回バスの運行は高齢者対策における。巡回バスについて、当町はどのように位置づけているか。

答 日常生活での移動手段確保は、高齢化が進む中で重要性は高いと認識している。高齢者対策として

問 巡回バスの運行は高齢者対策における。巡回バスについて、当町はどのように位置づけているか。

答 日常生活での移動手段確保は、高齢化が進む中で重要性は高いと認識している。高齢者対策として

問 介護保険の制度改正は介護保険は、住民のみなさんに負担を押し付ける。制度改正がなされている。利用料が1割から2割・3割など検討されている。平成29年度の制度改正はどのような内容か。

答 高額介護サービス費の改正が今年の8月から実施され、町民税課税世帯の限度額が3万7200円から4万4400円になる。

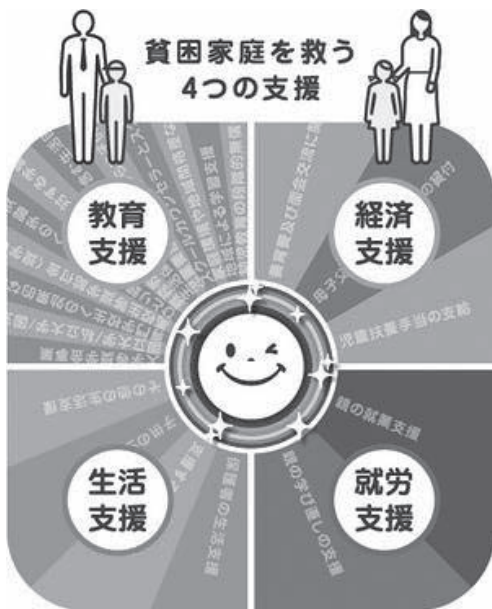


日本共産党

小林 明 議員

子どもの貧困対策の施策の策定は

答 基本理念にのっとる施策は策定していない



問 子どもの貧困対策推進法で定める基本理念は、第2条で教育の支援、生活の支援、就労の支援、経済的支援等の施策を子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることのない社会を実現するなど定められている。第4条で地方公共団体の責務として、基本理念にのっとり、子どもの貧困対策に関し、当該地域の状況に応じ施策を策定し、及び実施する責務を有すると定めているが、子どもの貧困対策の施策を策定しているか。

答 基本理念にのっとる施策は策定していない。

問 就学援助の所得基準を、子どもの貧困対策の施策を策定すべきだ。具体的に聞くが、教育の支援で就学援助の所得認定基準を設けるべきだが。

答 具体的数値があった方が、誰にも分かりやすいと言ったことなので、もう一度研究してみたい。

問 学校給食費の補助を、例えば、2人目の子どもは半額に、1人親家庭の子どもは半額にするなどについて、どう考えているか。

答 現在のところ考えていない。

問 奨学金の創設を、大町では5万円の給付型奨学金を創設している。扶桑町も創設する考えはないか。

答 貧困対策として、できるもの、できないものがある。これから検討していきたい。

問 遺児手当の見直しを、遺児手当は、これを見直す考えはないか。

答 現況で行きたい。

問 放課後児童クラブの利用料減免制度を、扶桑町には放課後児童クラブの利用料減免制度がない。周辺の市町の実態は。

答 犬山市、江南市、小牧市、大口町では1人親家庭とか非課税世帯への減免制度を設けている。

問 国保広域化のスケジュールは、来々4月から国民健康保険は都道府県化（広域化）されるが、そのスケジュールは。

答 今後、10月頃に2回目の納付金額と標準税率の試算が示され、最終的な納付金と標準税率の確定は12月になる予定。

問 町の国保運営協議会にはその都度報告し、最終的に1月頃、答申を受け、3月議会定例会に国保の条例を提案する。

答 国保税が大幅に引き上げられるのでは。

問 2月末に愛知県が示した標準税率で試算すると現行と比較し、国保税はどうなるか。

答 夫婦と子ども1人で課税所得200万円、固定資産税5万円で試算すると現行よりも65500円の増となる。

6月議会で可決した意見書

- 最低賃金の引き上げ、全国一律最低賃金制の確立を求める意見書
〈提出先〉 内閣総理大臣 厚生労働大臣
- 適正な下請単価や賃金・労働条件を確保できる公契約法の制定を求める意見書
〈提出先〉 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣
- 公務・公共サービス体制と機能を充実し、道州制導入の中止を求める意見書
〈提出先〉 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣
- 地方財政の拡充を求める意見書
〈提出先〉 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣
- 小中学校給食費の無償化を求める意見書
〈提出先〉 愛知県知事

★ 意見書の全文は、扶桑町ホームページ(扶桑町議会)に掲載しています。★

まちのオリジナル婚姻届・出生届 完成しました！

平成28年9月議会の一般質問にて、取り上げられた本町独自のデザインの婚姻届・出生届が完成しました。庁舎ロビーに記念撮影コーナーもあるので、新婚時代の思い出などに、ぜひご利用ください。



お知らせ

あなたも議会を
傍聴してみませんか
9月定例会は →



詳しくは議会事務局まで
TEL 93-1111 内線322

9月定例会の日程(予定)

8月31日(木)	開会・提案説明
9月8日(金)	一般質問
9月11日(月)	一般質問
9月12日(火)	議案質疑
9月13日(水)	議案質疑
9月14日(木)	議案質疑
9月19日(火)	総務建設常任委員会
9月20日(水)	福祉文教常任委員会
9月28日(木)	委員長報告・討論・採決・閉会

「会議録検索システム」 インターネット配信

扶桑町役場ホームページで議会会議録をインターネット配信していますので、ご利用ください。

扶桑町役場
ホームページ
↓
扶桑町議会
↓
扶桑町議会
会議録検索システム



● 6月定例会分は、
8月31日に更新を予定しています。